令和８年 11 月版

静岡県教育委員会不登校対策方針「用語解説」（別記）

（静岡県教育委員会）

本解説は、「静岡県教育委員会不登校対策方針」に示された用語について、その意味や内容を解説するものです。方針の見出しに沿って、各見出しに関連する用語を五十音順に整理しています。

なお、方針に直接記載されていない用語についても、方針との関連性を踏まえ、解説に掲載しています。

１　対策の重要性に示す用語

NO	用語	解説
1	居場所	児童生徒が安心して過ごし、自分らしくいられる場所です。学校内外を問わず、学習や交流、相談などを通して、人とのつながりや自分の存在を受け止めてもらえる場を含みます。
2	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることです。現在だけでなく、将来にわたって自分らしく成長し、幸せを実感できることも含みます。
3	支援ニーズ	児童生徒が必要とする支援の内容や程度のことです。学習、人間関係、心理、発達特性、家庭環境、健康、いじめ等、複数の困難が重なる場合もあり、成長や状況の変化に応じて必要な支援も変わります。
4	社会的自立	社会の中で自分らしく生活し、人とのつながりを大切にしながら、自分の人生を主体的に歩んでいくことです。進学や就労だけでなく、日々の生活も含みます。
5	児童生徒のウェルビーイング	自分らしく安心して学び、成長し、可能性を伸ばしながら、夢や希望の実現に向かうことができる状態を目指します。
6	多様な学び	児童生徒一人一人の状況や希望に応じて、様々な場所や方法で学ぶことができることです。
7	不登校児童生徒	心理的・情緒的・身体的・社会的な要因等により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童生徒です。不登校そのものを問題行動と捉えず、一人一人の状況や支援ニーズに応じ、社会全体で支えます。

２　「全ての児童生徒が安心して学べる学校づくり」に示す用語

NO	用語	解説
1	SOS の早期把握	悩みや困り感、心身の変化などのサインを早期に把握し、必要な支援につなげることです。
2	教育課程	教育の目標を実現するために、どのような内容を、どのような方法や時間で学ぶかを定めた計画です。児童生徒の実態等を踏まえて工夫して編成します。
3	ここちよい学校づくり	児童生徒の声を基に、学校教育活動や教育課程を柔軟に見直しながら、自己存在感、自己有用感、主体性を育む取組です。「居場所づくり」「絆づくり」を合言葉に、不登校やいじめ等の未然防止につなげます。
4	心の健康観察	一人一台端末等を活用し、心身の状態や変化を継続的に把握し、不調や不登校等の兆候を早期に捉え、必要な支援につなげる取組です。
5	校内教育支援センター	学校内の空き教室等を活用し、学習や相談などの支援を受けながら過ごせる校内の居場所です。児童生徒の状況に応じた学習支援や人とのつながりを支えます。
6	小１スマイルサポーター（小１支援員）	小学校１年生の学校生活への円滑な適応を支援する支援員です。学習支援や丁寧な言葉かけなどを通して、安心して集団生活を送れるよう支えます。
7	静岡県版 SEL(セル)	社会情動的スキルを育む取組です。「自己理解・他者理解」「ここちよい人間関係」「セルフマネジメント」の３つを柱に、義務教育９年間を見通して育みます。
8	社会情動的スキル	自分の思考や感情、行動を調整し、人との関係を築きながら社会生活を送るための力です。静岡県版 SEL 等を通して育むことを目指しています。
9	SCoPE(スコープ)プロジェクト	「学びに向かう力」を高める学びの土壌づくりについて、学校現場とともに研究・実践するプロジェクトです。児童生徒の主体的な学びを支える環境づくりを目指します。
10	特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校が、地域の小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒やその保護者、教員等に対して、特別支援教育に関する専門性を生かし、教育相談や指導・支援の助言、研修への協力、関係機関との連携・調整等を行う機能のことです。
11	学びの多様化学校	不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成する学校です。児童生徒の状況に応じて教育課程を柔軟に工夫し、学びの機会を確保します。
12	非認知能力	知識や技能以外の、学習や生活を支える様々な力です。自己理解・他者理解、感情の調整、人とのつながり、学びに向かう力などを含みます。

３　「多様な学びの場や関係機関等と連携・協働し、支援体制を整備」に示す用語

NO	用語	解説
1	ICT を活用した学習活動	コンピューターやインターネット、オンライン教材等を活用して、自宅などから学習する活動です。一定の要件を満たす場合、学校での出席扱いや学習評価につながることがあります。
2	i（アイ）マップ	こども・若者の支援機関を紹介する冊子です。公的・民間の支援機関を掲載し、必要な支援につながるための情報を提供しています。
3	関係機関	不登校児童生徒やその保護者を支援する教育、福祉、医療、保健、就労等に関わる機関です。それぞれの専門性を生かして情報を共有し、児童生徒や家庭に必要な支援を行います。県では「関係機関ガイドブック」を作成しています。
4	関係機関ガイドブック	不登校の児童生徒や家庭を支える関係機関、相談先等の情報をまとめた資料です。学校等が相談先を把握し、必要な支援につなぐ際に活用できます。
5	学校運営協議会	保護者や地域住民等が、学校運営の基本方針の承認や、学校運営に必要な支援等について協議する機関です。学校と地域が目標や課題を共有し、連携・協働するための役割を担います。
6	校外教育支援センター	学校外で学習支援、教育相談、体験活動、集団活動等を行う施設です。県内では市町等が設置し、児童生徒の状況に応じた支援を行っています。
7	合同相談会	複数の支援機関等に個別相談できる機会です。児童生徒や保護者が、支援や学びの場について情報を得たり、相談先を見つけたりすることができます。県内各地域で開催しています。
8	公民連携協議会	公的教育機関と民間施設等が情報共有や協議を行う場です。相互理解を深め、児童生徒への支援に向けた連携・協働の在り方について協議します。
9	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のことです。保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が目標や課題を共有しながら、連携・協働して学校づくりを進めます。
10	出席扱い	学校外の施設での相談・指導や自宅での ICT を活用した学習活動などについて、一定の要件を満たす場合に、学校が出席扱いとすることができる仕組みです。
11	SSW（スクールソーシャルワーカー）	家庭・地域等に働きかけ、学校、医療、福祉等の関係機関と連携しながら、児童生徒を取り巻く環境の改善や支援体制づくりを行う専門職です。
12	SC（スクールカウンセラー）	児童生徒や保護者、教職員の相談に応じ、心理の専門性を生かして心のケアや学校生活への適応等を支援する専門職です。
13	地域学校協働本部	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながらゆるやかなネットワークを形成することにより、地域と学校が連携・協働して行う活動を推進する体制です。
14	地域支援体制	学校だけでなく、教育、福祉、医療、地域、民間施設等が連携・協働し、児童生徒や家庭を地域全体で支える仕組みです。

15	通信教育	学校への登校が難しい生徒等に対し、添削指導や面接指導、試験等を通じて学習機会を確保する方法です。生徒の状況に応じて学習を進め、学びの継続を支えます。
16	どこにもつながっていない児童生徒を支援するプラットフォーム	メタバースを活用した学習や交流の場です。学校等につながっていない児童生徒もアクセスできる、学びのセーフティーネットとして学習機会や交流機会を提供します。
17	不登校対策連絡協議会	県と市町が情報共有や協議を行い、不登校対策を推進するための場です。各地域の取組や課題を共有し、施策の充実につなげます。
18	不登校支援ポータルサイト	不登校に関する支援情報を、児童生徒、保護者、学校、フリースクール等に提供する県のウェブサイトです。相談窓口、教育支援センター、民間施設、SC・SSW、バーチャルスクール等の情報を掲載しています。
19	フリースクール	学習、体験、相談、交流などを提供する民間施設です。県では情報提供や連携・協働を通じて、児童生徒への支援の充実を図っています。
20	保護者支援団体	相談、情報提供、保護者同士の交流などの支援を行う団体です。親の会など、悩みや経験を共有し、支え合う活動もあります。
21	学びの評価	学校外での学習活動について、学校が学習内容や状況を把握し、教育課程に照らして適切と判断した場合に、学習評価に反映することです。
22	民間施設	民間団体が運営する学校外での学びや居場所、相談・支援を提供する施設です。児童生徒の状況に応じた支援を行うため、公的機関との連携・協働を進めています。

４　「県・市町教育委員会等の支援力・専門性の向上」に示す用語

NO	用語	解説
1	アセスメント	児童生徒や家庭、学校生活、友人関係などを多面的に把握し、必要な支援を検討することです。関係機関とのつながりも視野に入れ、チームで支援を検討します。県では「アセスメントシート」の活用を促進しています。

５　「高校教育段階・社会的自立への接続」に示す用語

NO	用語	解説
1	居場所カフェ	学校内に、生徒が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場を設ける取組です。スタッフとの会話や交流を通して生徒の悩みや課題を早期に把握し、学校内外の関係者と連携した支援につなげます。
2	遠隔授業（メディアを利用して行う授業）	インターネット等を活用し、離れた場所にいる教員と児童生徒をつないで行う授業です。不登校や病気療養等により登校が難しい児童生徒の学習機会を確保し、学びの継続を支えます。
3	公営塾	地方自治体が設置・運営し、学校外で学習機会を提供する場のことです。多様な学習ニーズに応じた学習支援や、学力向上、進路実現に向けた支援などを行い、民間事業者等に運営を委託する場合もあります。
4	静岡県版 SEL(セル)高校生版	社会情動的スキルを育む教育的な取組です。「自己理解・他者理解」「ここちよい人間関係」「セルフマネジメント」の３つを柱に、義務教育段階との接続を踏まえながら、高校生の人間関係づくりや自己の成長を支えます。
5	スチューデント・センター ド・ケア（SCC）事業	ICT を活用した心身の健康観察や学校風土調査を通じて、生徒の心身の不調や SOS を把握する取組です。把握した情報を適時適切な支援につなげ、不登校やいじめ、自殺等の未然防止を図ります。